（公表用）

一般競争入札　質問・回答書

工事名　　国補　川合新田水源１号配水池耐震補強工事

	質問内容	回答
1	鉄筋工は全て鉄筋加工・組立の歩掛が計上されていますが、加工機を使用しての現地加工は無いと思われるため、歩掛は鉄筋組立と材料費の計上となると思われます。変更対象でしょうか。	金抜設計書のとおり積算してください。状況に応じて変更協議の対象とします。
2	資材搬入口の既存取壊しが機械施工とされていますが、人力施工になると思われます。変更対象は可能でしょうか。	状況に応じて変更協議の対象とします。
3	槽内で使用する足場材、支保工材を除く資機材の槽内への搬入に際して、クレーン等の揚重機械が必要となります。変更協議の対象と考えて宜しいでしょうか。	状況に応じて変更協議の対象とします。
4	超高圧洗浄工の使用水は設計単価に含まれているのでしょうか。もしくは支給して頂けるのでしょうか。また、これに伴う変更が生じた場合は変更協議となるのでしょうか。	超高圧洗浄工の使用水は支給いたします。状況に応じて変更協議の対象とします。
5	超高圧洗浄においては洗浄水の濁水処理（ろ過・pH 処理等）が必要となりますが、濁水処理は計上されていません。変更協議となるのでしょうか。	濁水処理が含まれた単価としています。

	質　問　内　容	回　　答
6	配水池外部の飛散防止シート及び床面遮水シートはアスベスト付着物となり、アスベスト付着物として処理費用が発生しますが、変更協議の対象でしょうか。	状況に応じて変更協議の対象とします。
7	見積単価の採用が多いと思われますが、実勢価格と大きな乖離がある場合は、変更対象となるのでしょうか。	契約約款及び国・県からの通知に基づき、適切に対応いたします。
8	(単独分)昇降設備工　池内梯子撤去、外部梯子撤去工について 附帯工事費 内訳表(頁-0013、17)において計上されているのは、梯子固定鉄筋の切断のみと考えてよろしいでしょうか。その場合、クレーン等使用にかかる費用(敷鉄板設置・撤去等を含む)及び撤去した梯子の運搬・処分に掛かる費用の計上は変更でみていただけると考えてよろしいでしょうか。 異なる場合は、積算時に想定している条件をご提示願います。	切断のみ計上しています。クレーン等の使用、運搬・処分に掛かる費用は状況に応じて変更協議の対象とします。
9	(単独分)螺旋階段基礎 土砂運搬 について 施工内訳(施工第 0-0032 号表)においてバックホウ及びダンプトラックの規格の明示がありません。それぞれ 0.28m3、4t 積級を想定していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、積算時に想定しているそれぞれの規格をご教示願います。	ご質問のとおりです。

10	仮設・付帯工　資材搬入口運搬・機械組立解体(８頁１項)は、あと施工せん断補強鉄筋工の運搬・機械組立解体の事でしょうか。	ご質問のとおりです。